



令和9年5月より 下水道使用料を改定します

☎ 上下水道課 経営係 ☎ 0278(25)5014

下水道事業は、使用者のみなさんからいただく下水道使用料をもとに運営されています。

しかし、平成26年度から10年以上にわたり料金を据え置いてきたため、必要な費用を使用料だけで賄うことが難しくなっています。その不足分はみなさんの税金で補っていますが、税金には下水道を使っていない方の分も含まれているため、公平性に課題があります。また、少子高齢化や人口減少、生活スタイルの変化により水の使用量が減少しており、将来的には収入がますます減ることが予想されます。

●使用料の改定について

安全で快適な下水道サービスを継続し、老朽化した設備の再整備を進めていくために、下水道使用料の見直しを実施いたします。

使用者のみなさんにはご負担をお願いすることになりますが、今後も町民のみなさんが安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●改定の内容

下水道使用料を約25%値上げします。

ただし、使用者のみなさんの経済的な負担を軽減するため2回に分けて段階的に改定します。

【第1回改定】

令和9年5月から令和11年4月までの検針分

【第2回改定】

令和11年5月以降の検針分

※水道料金の改定はありません。

●単価表 2か月あたり(税抜) ※下水道使用料のみ

単価	現在	第1回改定	第2回改定
基本料金(20㎡まで)	2,400円	2,700円	3,000円
21㎡~100㎡	125円	141円	156円
101㎡~600㎡	130円	146円	163円
601㎡~	140円	158円	175円

●参考月額 2か月あたり(税抜) ※下水道使用料のみ

	20㎡	40㎡	60㎡	80㎡	100㎡	200㎡
現在	2,400円	4,900円	7,400円	9,900円	12,400円	25,400円
第1回改定	2,700円	5,520円	8,340円	11,160円	13,980円	28,580円
第2回改定	3,000円	6,120円	9,240円	12,360円	15,480円	31,780円

●改定時期

【第1回改定】

令和9年	2月	3月	4月	5月	6月	7月
第1回改定に伴う 検針スケジュール ★：検針	★ 現行料金 ★			★ 第1回改定後料金 ★		

【第2回改定】

令和11年	2月	3月	4月	5月	6月	7月
第2回改定に伴う 検針スケジュール ★：検針	★ 第1回改定後料金 ★			★ 第2回改定後料金 ★		



9月是世界アルツハイマー月間です

問 介護福祉課 高齢介護係 ☎ 0278(25)5012

9月は「世界アルツハイマー月間」です。全国各地で認知症についての関心と理解を深めるために、オレンジライトアップなどの様々な取り組みが行われています。認知症は誰もがかわかる身近な問題です。認知症の方とご家族が安心して暮らせる社会のために、認知症について正しく理解し、地域みなさんと一緒に考えてみませんか。みなかみ町では「認知症になっても安心して暮らせる町」を目指して、認知症に関する普及・啓発を行っています。町での取り組みをご紹介します。

●認知症ケアの流れを説明した「認知症ケアパス」

認知症の進行に応じて「いつ」「どこで」「どのような医療や介護サービスが受けられるのか」といった、認知症ケアの流れを説明したパンフレットを町で作成しています。

役場介護福祉課や地域包括支援センターにて配布しています。

また、町ホームページでもご覧いただけます。



●認知症初期集中支援事業

認知症は早期発見と適切な支援を行うことで、症状の進行を遅らせることができます。みなかみ町では認知症疾患センターと連携し、支援チーム員が家庭訪問し介護サービスや医療に繋がっていくために関係機関との調整を図り本人や家族を集中的に支援していきます。

●認知症カフェ

認知症の方とそのご家族、地域住民、専門職が気軽に集まり、お茶を飲みながら交流する場所です。情報交換や介護相談ができ、1週間に1回開催されています。認知症カフェは、3か所で実施しています。実施場所などの詳細は、認知症ケアパスにて確認してください。

●認知症サポーター養成講座の開催

認知症についての理解や対応を学ぶ講座を毎年中学1年生に受講してもらい、認知症について学んでもらっています。また、一般の方やお店・事業者向けにも講座を実施しています。



果樹の適切な管理をお願いします

問 農林課 獣害対策センター ☎ 0278(25)4005

●秋はクマの活動が活発になる時期です

9月は、ツキノワグマが冬眠に向けて栄養を蓄え始めるため、行動が活発になる時期です。柿や栗などの果樹は、クマを人里へ引き寄せる大きな要因となります。

●柿や栗は放置せず適切な管理を

収穫できる果実は早めに収穫し、収穫しないものは放置せずに取り除くなど、果樹の適切な管理をお願いします。

放任された果樹は、毎年クマを呼び寄せる原因となるため、不要な果樹については伐採も有効な対策です。

●「果樹等伐採補助金」をご活用ください

町では、クマの出没対策を目的として、果樹を伐採する場合に利用できる「果樹等伐採補助金」を設けています。果樹の管理が難しい方や伐採を検討されている方は、ぜひご活用ください。

一人ひとりの取り組みが、地域全体のクマ被害の防止につながります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

果樹等伐採補助金

みなさまの安心安全を守るため
ぜひご活用ください！



▲詳細はこちら

町民アンケートの結果をお知らせします

問 企画課 企画調整係 ☎ 0278(25)5030

町では、第2次みなかみ町総合計画(平成30年度から令和9年度の10年間)で定める将来像をめざして、まちづくりに取り組んでいます。

町民アンケートは、この総合計画で定めた施策の目的や目標の達成状況を把握するとともに、今後のまちづくりをより効率的・効果的に展開するために毎年実施しているものです。

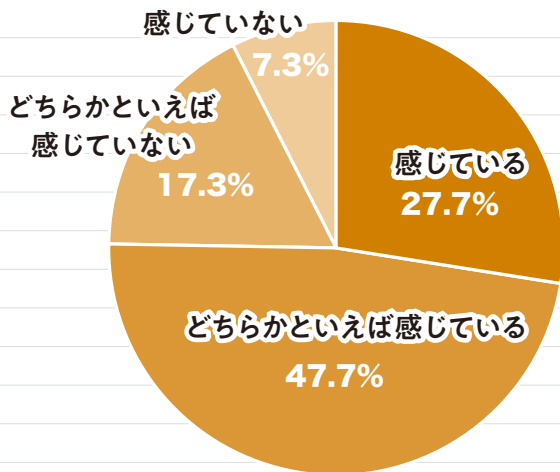
このたび、町民アンケートのとりまとめが完了しましたので、一部の設問を抜粋し、集計結果をお知らせします。なお、詳しいアンケート結果については町ホームページからご確認ください。

詳しい結果はこちらから！



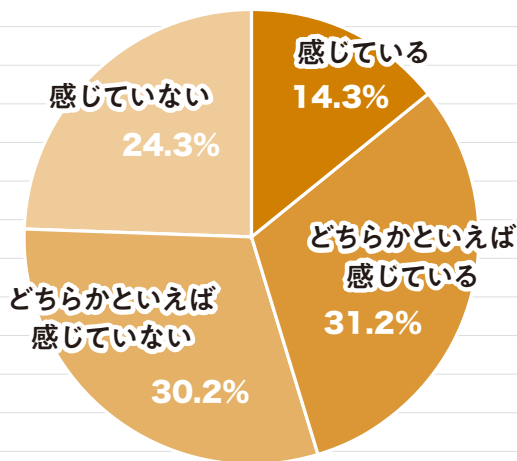
配布数：1,600件
回収数：817件
回収率：51.1%
調査対象者：満18歳以上の町民1,600人
調査方法：郵送による配布
郵送回収もしくはオンライン回収
調査期間：令和8年4月1日(水)から
4月13日(月)まで

日常生活で生きがいを感じていますか。



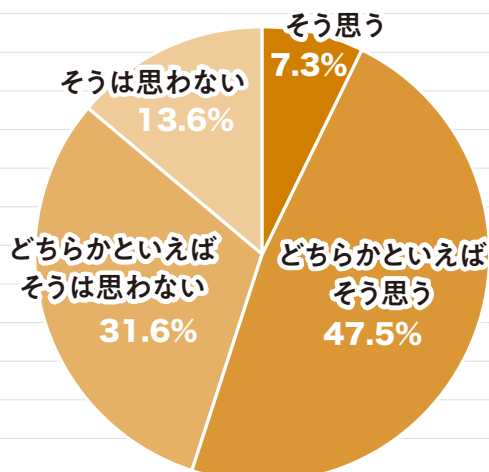
回答 792 人 (無回答・多重回答 25 人)

身近で犯罪にあう不安を感じていますか。



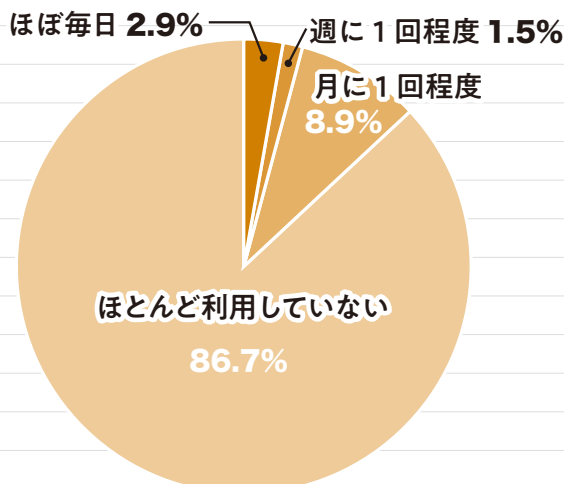
回答 798 人 (無回答・多重回答 19 人)

納めた税金が、行政サービスとして十分に提供されていますか。



回答 770 人 (無回答・多重回答 47 人)

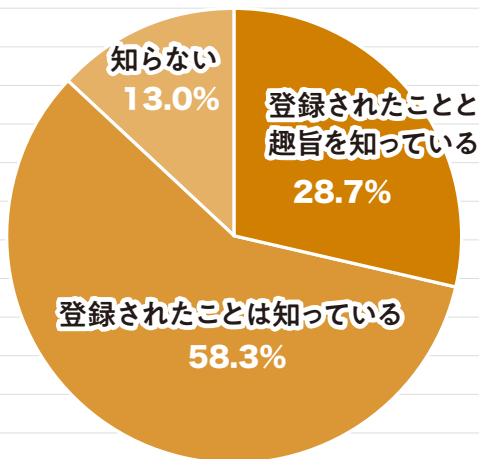
あなたは日頃、町内の公共交通を利用していますか。 (バス・新幹線・在来線・タクシーなど)



回答 799 人 (無回答・多重回答 18 人)

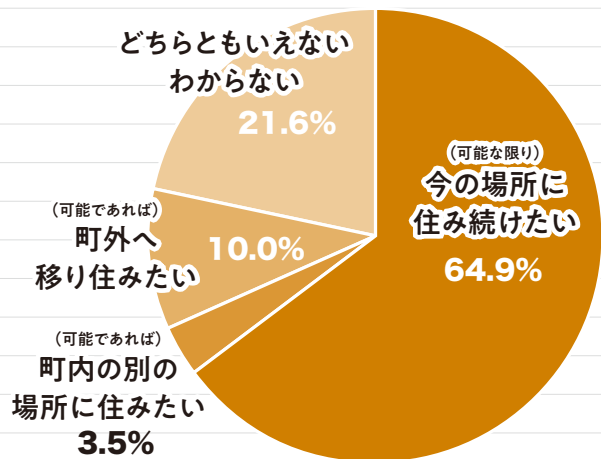
※集計は小数点第2位を四捨五入しているため、数値の合計が100.0%にならない場合があります。

あなたは、町が「ユネスコエコパーク」へ登録されたことを知っていますか。



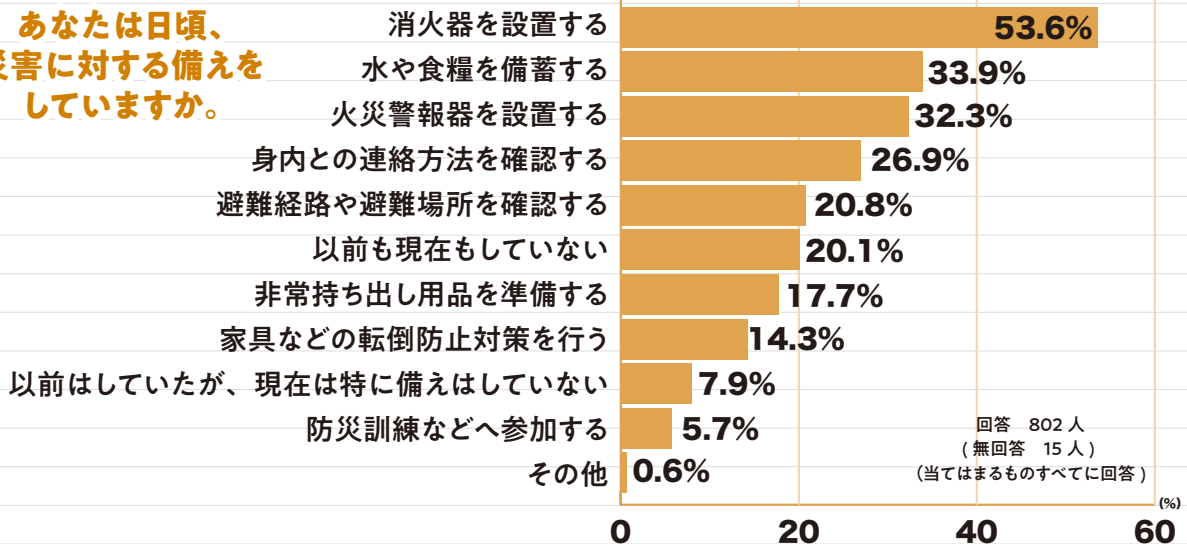
回答 787 人 (無回答・多重回答 30 人)

あなたは、今住んでいる場所に、これからも住み続けたいと思いますか。



回答 793 人 (無回答・多重回答 24 人)

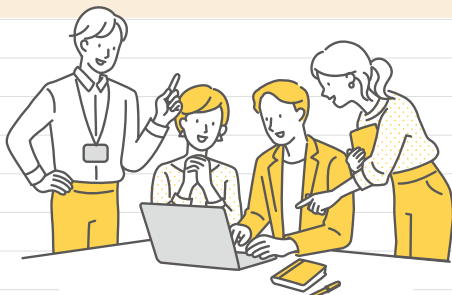
あなたは日頃、災害に対する備えをしていますか。



町民アンケートは 何に活用されているの？

主に、総合計画で定められた施策の成果を測る指標として利用しています。アンケート結果から見えた町民のみなさんのご意見を分析して、総合計画で定めた

- ①施策の目的や目標の達成状況の把握
- ②施策の取り組みの検討を行っています。



総合計画とは

総合計画とは、自治体における最上位の計画で、町の事業計画の基本となるものです。

後期基本計画では、「水と森林と人を育む 利根川源流のまち みなかみ」という将来像のもと、その実現に向けて、福祉、教育、観光産業など様々な分野における25の施策と、5年間(令和5年度から令和9年度)の目標が設定されています。

総合計画についての
詳細はこちらから！

